

令和4年5月20日

保護者の皆様

枚方市立菅原東小学校

校長 石川 裕子

「放課後における校庭開放」についての学校からのお願い

若葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、本日配布しました別紙「放課後における校庭開放（児童の自由な遊び場）について」でお知らせしました通り、来週から学校の校庭を開放することとなりました。参加する際は下記注意事項をご覧になり、安全に活動できるように、ご家庭でもご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 日時 毎週水曜日 15時00分～17時00分（10月～3月は16時30分）
※クラブ・委員会がある日は15時30分～17時00分
5月25日（水）から開始します。

2. 活動時の見守り 安全監視ボランティアが担当
※活動場所のコーンの設置、怪我の簡易な手当

3. 活動のルール 必ずお子さまと確認してください。

※校庭は留守家庭児童会も使用しているため、安全面を考慮して、活動について次のルールを守ってください。

◎参加について

- ・菅原東小の児童のみ参加とします。
- ・参加する時は必ず一旦家に帰ること
- ・参加することや誰と、何時に帰るかを必ずお家の人に伝えること
- ・行き帰りは交通規則を守り、事故に遭わないように気をつけること
- ・自転車で来た場合は農園に停めること

◎遊び方

- ・コーンで区切られた場所で遊ぶこと（開放区域以外では遊ばない。）
- ・ブランコなど遊具の使用は可
- ・危険な遊びはしない。金属バットの使用等禁止
- ・お菓子やジュース等の飲食禁止、スマホの使用やゲームは禁止

◎中止になる時

- ・雨天時やグラウンドの状態が悪い時
- ・熱中症の恐れや光化学スモッグ等運動制限がある時

◎中止の時の連絡方法

- ・天候等で前もってわかる時は、当日のお昼に放送で連絡します。
- ・急遽中止になる時は正門に掲示します。

◎保護者の方へのお願い

- ・参加する日は帰宅する時間などを、予め家庭でお子様と決めて参加してください。
- ・放課後の校庭開放となりますので、トラブル等への対応は、保護者責任でお願いします。
- ・お子さまの参加確認や帰宅に関して学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・保護者の方が付き添いで来校される場合は防犯のため保護者証を着用してください。